



下水道工事のお知らせ（汚水ます及び取付管補修工事）

◆練馬区下石神井五丁目のみなさまへ

平素より、下水道事業にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
 このたび練馬区下石神井五丁目付近において下水道管の補修工事を行います。
 この工事は、古くなり劣化・損傷した下水道管を取り替える工事です。
 工事の際に車道の通行止めを行う必要があり、ご迷惑をおかけすると思いますが
 近隣のみなさまへの影響を最小限にとどめるよう細心の注意を払って
 作業を行いますので、何卒、ご理解・ご協力をくださいますようお願いいたします。
 なお、工事についてのご不明な点、お気づきの点などがございましたら、
 お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

**工事中も、ご家庭のトイレ、台所等の使用は
通常通り使用できます。**

◆工事の概要について

工事件名： 練馬区下石神井五丁目付近管渠補修工事
 工事場所： 練馬区下石神井五丁目
 （右の案内図参照）
 工事期間： 令和2年5月25日 ～ 令和2年11月30日
 工事時間： **9:00 ～ 18:00**
 ◆連絡先・お問合せ先

施工者： 株式会社 千広興業 東京都目黒区祐天寺2-8-8-302
 ねもと ひろまさ
 現場責任者： 根本大将 電話番号 03-5708-5172
 携帯電話 070-2263-7734

発注者： 東京都下水道局西部第二下水道事務所
 かまた こうじろう
 練馬出張所 鎌田 光二郎 電話番号 03-5999-5650

日付	6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)	6月13日(土)	6月14日(日)
工事箇所	①	②	②	③	④		
工事内容	舗装切断工	汚水ます及び取付管補修	汚水ます及び取付管補修	汚水ます及び取付管補修	汚水ます及び取付管補修	休工	休工

【緊急事態宣言解除後における下水道工事の継続について】

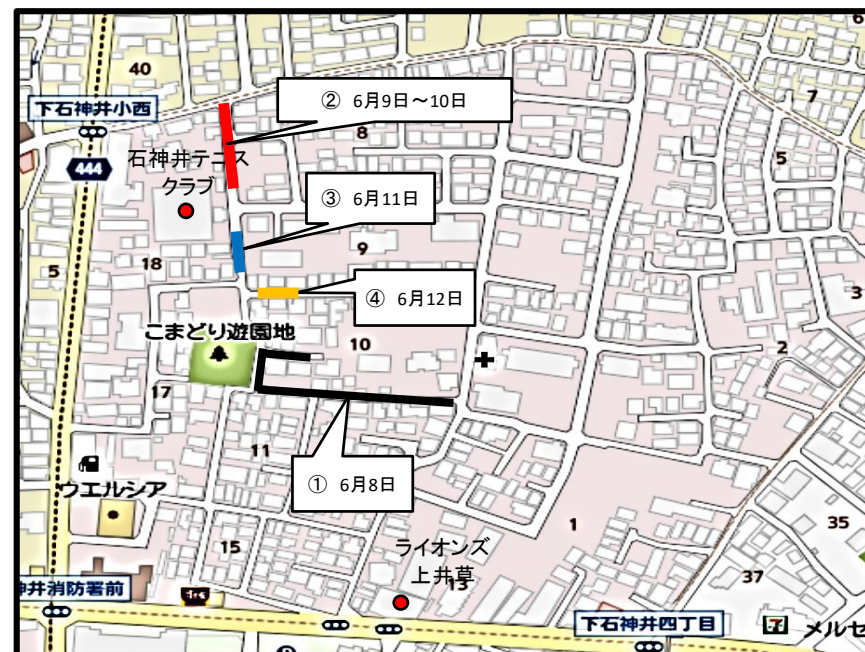
新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が解除されましたが、お客さまの安全安心な生活に不可欠なライフラインとしてご家庭からの排水を安定的に処理し続けるために、下水道施設の補修工事を引き続き実施していく必要があります。施工にあたっては、感染防止対策を継続してまいりますので、なにとぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆工事の方法について 配布日 令和2年6月5日



新しい強化ポリ管へ
入替えた「本管と取付管」

◆工事箇所のご案内



※自転車にて通行の方は降車して頂き、誘導員にて誘導致します。
 ※作業日時は、作業の進捗、天候等により前後する可能性があります。
 ※通行止め路線内のお客様は、施工日が確定次第、車の出入等で打合せさせて頂きます。